

介保第 287 号  
令和2年 2月28日

高齢者福祉施設の管理者 様

奈良県医療・介護保険局介護保険課長  
( 公 印 省 略 )

社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について  
(令和2年2月27日現在)

新型コロナウイルスの対応にご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、厚生労働省より当面の考え方として発出された「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について（令和2年2月13日厚生労働省事務連絡）」に基づきご対応いただいているところですが、今般、厚生労働省より、2月27日午前0時から、大韓民国大邱広域市又は慶尚北道清道郡に滞在歴がある外国人及びこれらの地域で発行された同国旅券を所持する外国人についても上陸拒否の対象となったことなどから、同事務連絡を廃止し、今後は別添事務連絡の別紙のとおりとする旨通知がありましたので、内容をご確認の上、ご対応くださいますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化していることから、必要に応じて、最新の情報等が提供されるとのことです。各施設におかれましては、別添事務連絡に加え「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスに限る。）における感染拡大防止のための留意点について」（令和2年2月24日厚生労働省事務連絡）や「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスを除く。）における感染拡大防止のための留意点について」（令和2年2月24日厚生労働省事務連絡）などで示されている留意等を徹底していただき、引き続き高齢者福祉施設における感染拡大の防止に努めていただくようお願いいたします。

なお、貴施設において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、最寄りの保健所に連絡すると共に県介護保険課に対してご連絡くださいますようお願いいたします。

施設整備係 TEL:0742-27-8534 介護事業係 TEL:0742-27-8532
--